

## 第2回伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会会議録

日 時：令和5年10月4日（水） 午後1時30分～午後2時40分

場 所：伊予市役所4階 大会議室

出席者：佐々木典彦委員、浅井亮至委員、石川英昭委員、権田哲郎委員、長尾泰委員、河本圭仁委員、上本昌幸委員、日野篤委員、岡本正満委員、友澤千代委員、武智友子委員、空岡直裕委員

欠席者：田中美和委員、釜野鉄平委員、柳澤勘一郎委員、水本説男委員

傍聴者：なし

### 1. 開会

### 2. 議事

- (1) 伊予市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（骨子案）について  
(資料1 目次～71 ページ)
- (2) 高齢者福祉の現状と課題、施策の展開について（資料1 73～114 ページ）

午後1時30分 開会

事務局 委員の皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより、令和5年度第2回伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会を開催いたします。本日の会議につきましては、会議録作成の都合上、録音させていただきますことを、ご了承願います。なお、ご案内の通り、会議録について確認をお願いしておりましたが、委員の氏名について記載してはどうかとのご意見をいただいております。氏名の公表につきまして、事務局といたしましては、公表時、発言者の氏名は記載せず、A委員、B委員のように記載し、発言者の区別をして公表したいと考えております。このことについて、ご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

本日は、釜野委員、柳澤委員、水本委員が所用のため欠席されておりますが、半数以上のご出席をいただいておりますので、審議会条例第6条第2項の規定により、審議会として成立いたしておりますことをご報告いたします。なお、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則により、市ホームページで審議会の傍聴について告知いたしましたが、応募がございませんでしたので、併せてご報告いたします。

では、はじめに、上本会長にご挨拶をいただきたくと存じます。

会長 伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会の開催にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいなか、本審議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、本市では、国より速いスピードで高齢化が進行しており、高齢化に伴う介護

ニーズの拡大はもちろん、そのなかでもより重度の療養ニーズや認知症の人への対応の必要性が高まっています。今年度、計画の見直しに取り組んでいただくこととなりますが、団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年にとどまらず、高齢者人口がピークを迎える 2040 年のその先も見据えた計画策定が必要とされています。このあと、事務局から、計画の核となる骨子案と展開する施策について説明があります。本審議会が円滑に運営され、より良い介護保険制度とするために、委員の皆様におかれましては、忌憚のない意見を賜りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

事務局 これより、議事に入ります。審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、会長が議長を務めることとなりますので、上本会長よりお願いします。

### 【議事】

会長 それでは、議事に入ります。お手元の会議次第に沿って議事を進行いたします。

議題（1）「伊予市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画（骨子案）について」、事務局より説明を求めます。

事務局 （「伊予市高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画（骨子案）について」（資料 1 目次～71 ページ）の説明）

会長 高齢者の現状、さらには基本方針等の説明をいただきました。ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

ご意見、ご質問等ございませんので、この件につきまして、承認することで異議はございませんでしょうか。

—承認—

会長 異議なしと認めて、承認をいたします。

続きまして 議題（2）「高齢者福祉の現状と課題、施策の展開について」、事務局より説明を求めます。

事務局 （「高齢者福祉の現状と課題、施策の展開について」（資料 1 73～114 ページ）の説明）

会長 ただいま事務局より説明がありました。ご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

A 委員 101～102 ページの（4）避難行動要支援者避難支援について、「個別計画を作成した人数は 800 人ほどにとどまっています」と書かれています。この事業は、危機管理課がケアマネジャーに頼んで進めている事業だと思えます。現時点でここまで進んでいると思っていなかったのですが、もう 800 人も作成できているという解釈でよろしいでしょうか。

事務局 この個別避難計画は 2017 年から「あい・愛プラン」という名で取り組んでおります。今までの延べ人数が 800 人で、既に亡くなられた方とかもいらっしゃいますので、現時点で作成されている方は 600 人ぐらいと聞いております。ただ、現在の「あい・愛プラン」のなかでは、避難経路等が記載されておりませんので、そういったものを盛り込みながら、さらに促進するために、今回各事業所にも協力を願いながら進めて

いくという取組です。

A委員 今危機管理課が進められている事業の内容と同じ内容のことがここに書かれていると解釈して動いてかまわないということですか。

事務局 取組は同じ内容でございます。

会長 他にご意見等はございませんでしょうか。

B委員 73ページの図について、従来の要支援者のことは細かく書いてありますが、一般高齢者等については記載がありません。一般高齢者等の健康寿命を1年でも長く延ばして、支援者が増えないようにする担当部署はどこになりますか。3万人ぐらいの自治体の話ですが、市の健康保険料の負担金が財政を圧迫することから、健康寿命を延ばしたら負担が減るのではないかとということで、市が無料のフィットネスルームを何カ所か設置したのです。そうすることによって、健康寿命が延びて、結果的に市の負担する健康保険料が下がり、財政が改善されたそうです。この図では、一般高齢者等の下が空欄になっていますが、その部分を攻めていくと、要支援者に入っていく人たちが、減るとは思わないですが、将来的には人数が鈍化していったら、市の財政が少しでも軽減されるのではないかと以前から思っていました。この場ではないかもしれませんが、健康な高齢者に対する市の事業はどこがするのでしょうか。福祉計画のなかで、要支援者になっていく予備軍がどんどん増えていくところを抑えていくことも、一つの考え方ではないかと思えます。

会長 今のご意見について、事務局よりお願いします。

事務局 今のご意見につきましては、76ページからの2. 一般介護予防事業におきまして、65歳以上の方の健康寿命を延ばし、健康で過ごしていただくために、長寿介護課としては、介護予防普及啓発事業や地域リハビリテーション活動支援事業等におきまして、専門職が地域に出向いていき、介護予防の教室等を展開しているところです。また、健康寿命の延伸といたしましては、長寿介護課だけではなく取組になりますので、健康増進課等で健診の受診勧奨等を行っております。そういったかたちで、各課にまたいで取り組んでいるところです。

会長 今の回答でよろしいでしょうか。

B委員 私が言いたいのは、76ページから書いていることではなくて、市の職員の手を煩わせないように、たとえばフィットネスルームをつくって開放して、自由に使っていただくというようなことです。地域事務所がありますから、そこへ来て、皆さんとおしゃべりをしてフィットネスを使うとか、そういう施設をつくるだけでいいわけです。76ページからの一般介護予防事業では、いろんな事業を立ち上げないといけないので、職員の負担が増えます。日常的に自発的に運動して、健康寿命を延ばしてもらい、病院に行かないようにしてもらい、というところの趣旨でした。ちょっと大変なことだと思いますが、そういう成功例を見たので、情報提供をさせていただきました。

事務局 伊予市におきましては、フィットネスとか、そういう積極的な取組までは至ってありませんが、各生きがい活動センターにおきましては、高齢者の方が自由に出入りできて、そこで健康器具が使われたり、いろんな趣味の活動等をされたりしている所は

ございます。委員の言われた運動に取り組むような施設は今のところはございませんので、参考にさせていただきたいと思います。

会長 他にご意見等はございませんでしょうか。

C委員 1点目は、97ページの(5)高齢者等見守りシール配布事業及び徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業について、見守りシール配布は新しい事業だと思いますが、発想としてはいいと思います。具体的な仕様や、どういった使い方をするのかを教えてください。2点目は、101ページの(4)避難行動要支援者避難支援について、災害時の個別避難計画策定者数の増加という説明があったと思いますが、増加の見込みとしてどのような方策を想定しているのか、伸ばしていくための新たな取組が決まっているのであれば、教えてくださいと思います。

事務局 1点目の見守りシールについてご説明させていただきます。チラシを回覧しますので、ご覧ください。認知症等の高齢者が行方不明になった場合に早期に発見できるようにということで、この事業を立ち上げております。いつも身に付けておられる帽子や靴や杖等、QRコードが付いたシールをいろんなところに貼ることができるようになっております。このQRコードを読み取っていただくと、伊予警察署、社会福祉協議会、長寿介護課の連絡先が表示されるようになっております。読み取っていただいたあと、下の括弧の番号を電話でお伝えいただいたら、どなたかが特定できる仕組みになっております。この番号につきましては、社会福祉協議会で以前から実施しております、SOSネットワークと連動しており、SOSネットワークの登録者番号と同じ番号が記載されるような仕組みになっております。伊予警察署、社会福祉協議会、伊予市役所で協力して、今回このシールを実施するという体制になっております。QRコードが読み込めない、スマホを持っていない方がおられても、このシールを貼った方を見かけて、困っておられるようでしたら、伊予署のほうに連絡をしていただけたらということで、このシールの配布を始めております。現在、市内5名の方に配布させていただいているところです。

事務局 2点目の避難行動要支援者避難支援につきまして、さきほど別の委員からのご質問にありました通り、現在、本市におきましても、危機管理課を中心に避難計画策定の促進に努めております。内容としましては、内閣府から、特に避難が必要な方の計画策定の促進に努めるという通達もございましたので、伊予市におきましては、また本課におきましては、要介護3以上の方で、ハザードエリアにお住まいの方の促進を努めることにしております。そのなかで、日頃から介護支援事業者、ケアマネジャーになるかと思いますが、そういった関わりのある方に計画作成のお手伝いをさせていただくなかで、計画策定者数を伸ばしていく考えでございます。本市におきましては、令和5年度から令和7年度までに、特に避難支援が必要な方の計画策定を進めてまいります。また、令和7年度以降につきましても、要介護3以上ではないけれども避難が必要と思われる、たとえば独居の高齢者の方とか、本当に避難支援が必要な方の計画策定の促進を進めていく予定としておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

C委員 ありがとうございます。

会長 他にご意見等はございませんでしょうか。

102 ページの(5) 地域公共交通運行事業について、今コミュニティバスやデマンドタクシーがありますが、利用者数が減ってきていると書かれています。今後の方向としてどのように進めていくのか、わかっている範囲でお願いします。

事務局 地域公共交通運行事業は担当課の都市整備課と連携して進めている事業ですが、現在、計画の見直しに向けて事業者選定等が終わり、近々のうちに新たな計画を立ち上げるようになっております。その際には、計画についてアンケート等を取る予定にしておりますので、市民の方のより使いやすい方向等を吸い上げまして、一層効果的・効率的な運行を目指していくことになっております。当課におきましても、高齢者の方々の意見を担当課のほうへ反映して、新たな有効な計画にしていきたいと考えております。

会長 他にご意見等はございませんでしょうか。

D委員 80 ページの(1) 老人クラブ活動支援について、クラブ数、会員数とも減少傾向にあるということで、老人クラブにおかれましては、会員の方も大変苦勞されていることと思います。私は高齢者の仲間入りはまだ少しありますが、私の10歳ぐらい上の先輩方は、たとえばジーンズを履いてフォークソングやニューミュージックを聴くなど、高齢者といっても、だいぶ生きてきた時代で昔とは様変わりしていると思います。一方で、たとえば仕事を終わったあとに何か打ち込めるものがほしいという話も聞きます。そういったなかで、老人クラブ活動がそういう方とマッチするような支援を考慮してもらえるのでしょうか。

事務局 老人クラブの会員数につきましては減少しております。60歳以上になられましても、老人クラブに入らないという方がいらっしゃるのが現状と聞いております。併せまして、令和2年度以降につきましては、コロナ禍によりますクラブ自体の休会もございます。令和元年度に55クラブあったのが、現在52クラブとなっており、要因といたしましては、コロナ禍もしくは活動人数の減少による休会というかたちをとられている所がございます。ご質問いただきました効果的な活動内容としましては、老人クラブのほうとしましては、各クラブに育成事業費という手当をしておりますので、各老人クラブで地域に応じた効果的な活動を行っていただき、会員増強に取り組んでいる次第です。事務局としましては、先進的な事例などを参考にご紹介させていただき、より会員数の増加につなげていきたいと思っております。

会長 老人クラブについてご意見をお願いできますか。

E委員 老人クラブに関してご意見をいただきありがとうございます。皆様ご存じのように、コロナが始まって以来、老人クラブは活動しようにも活動できない状況があります。また、今年はねりんピックの活動で、大変な時期にもなっています。老人クラブの活動は、いろいろ計画は練っても、地域と地域の活動ができていませんでしたが、今年アンケートを取り、希望者が一番多かった、高松の水族館の見学に行くことになっております。双海、中山のほうまで全体的な活動には至っておりませんが、スポー

ツ大会では中山、双海、伊予市全地区が集まってやってきましたし、今年はねんりんピックがあります。コロナもまだ完全に終わったわけではないので、慎重に動かざるを得ないですが、その点をご理解いただきよろしく申し上げます。

会長            ありがとうございます。私も老人クラブの会員になって、再三お呼びがかかります。いろんな活動が公民館等と連携しながら進んでおり、本当に熱心に次々と計画を立てて、活発に楽しく活動しています。このような状態だったら大丈夫だろうとは思いますが、地域によっては全くできていない所やされていない所もございますので、公民館等と連携しながら進めていけたらいいかなと思います。

                  他にご意見等はございませんか。

B委員            老人クラブの制度は国の法律で決まっていますのですか。60歳が加入年齢ですが、今年金支給年齢は70歳まで下がっています。法律で縛られているならば仕方がないですが、年金制度が大幅に変わっているなかで、老人クラブの体制が以前のもままで加入者が少ないというのは納得できると思います。以前の60歳と今の60歳は全然違います。年金が出ないから70歳まで仕事をしたいという方が増えているなかで、老人クラブ自体を維持するためには、根本的なところを現状に合わせないといけない。60歳から年金が出ていたという時代ではなくなっているので、ズレていると思います。

事務局            60歳以上というのは以前からの踏襲でございます。今言われた通り、60歳以上でも働いている方は多く、老人クラブの会員になれないというのが実情で、会員数が伸びないことの一つの大きな原因と思っています。それも一つの事情ではありますが、実際に参加できない方や参加されていない方の拾い出しや、いただきましたご意見を参考に、加入促進の方向を検討してまいりたいと思います。

会長            他にご意見等はございませんでしょうか。

F委員            この9期に限らず、今までずっと同様な内容というところもありますが、107ページの①介護認定の適正化の文章に、「全ての認定調査について、誤った定義に基づいて認定調査が行われていないか、点検を行います。愛媛県が開催する研修会に参加し、要介護認定の平準化と調査員及び認定審査会委員の資質向上を図ります」とあります。このなかで、“誤った定義”というのは、正規の定義でないにとりませんが、そんななかで、点検の仕方、それから、“研修会に参加し、要介護認定の平準化と調査員及び認定審査会委員の資質向上”というのは、うまくいっているのでしょうか。我々が一番気になるのは、介護認定です。介護度を変更したいという時に、上がったたり下がったりするわけですが、毎年波が大きいのが現実ではないかと思っています。たとえば現場で動いている訪問介護は、ケアマネがプランを立てながらプランのなかで動いていって変化が出てきた時に、これぐらいだったらというのは、経験値しかないんですね。そこが年度ごとでいろいろ変わってくる。これから団塊の世代の方が出てきた時に、定義が本当に平準化されるのか。何をチェックして平準化としているのか。そののところをもう一度説明していただきたいと思います。

会長            簡単には説明しにくいところがあるでしょうね。

F委員            意味はわかるのですが、こうして文章で出てくると、何ををもって平準化するのかと。

誤った定義というのは、結局はないんです。正規の定義があつて、それと違ったら誤った定義という判断になるわけですから。

事務局 難しいご質問ですが、まず、認定調査については、調査結果に基づき、市職員が目を通してチェックをし、そのなかで明らかに矛盾した項目があれば、確認をさせていただいております。審査の平準化については、審査員の方に集まっていただき、審査の確認の方法などを話し合つて、審査内容の共通認識を持っていただいたり、研修会に参加して詳しい事例に基づいた審査の仕方等を学んでいただいて資質の向上につながっています。ただ、審査員は変わる方もおられるので、変わったらその都度こういった研修を受けていただくことになり、必ず向上していくことは難しいかもしれません。市としては、なるべくそういったかたちでもっていけるよう、これだけに限らず、いろんな取組や活用できるものがありましたら採用していきたいと思っておりますので、ご意見等をいただいて、参考にしていきたいと思っております。

事務局 「誤った定義に基づいて・・・」の文章は、第8期の時にもそう書いていたのですが、記載の仕方につきましては事務局で検討させていただきたいと思っております。

会長 誤ったつもりでしているわけではございません。表記の仕方は事務局で検討してください。

事務局 わかりました。

会長 他にご意見等はございませんか。

G委員 97ページの見守りシールは、個人だけでなく、施設に入所されている方ももらえるのでしょうか。それから、(6)の認知症あんしん手帳(認知症ケアパス)は、内容はすごくいいのですが、うちの事業所に入所された方で持っていた方は一人もいません。入所まで使うだけでなく、入所後もあればつないでいきたいと思っておりますので、いい活用の仕方を考えてご提供いただきたいと思います。

会長 事務局、よろしくお願ひします。

事務局 見守りシールにつきましては、在宅の方とさせていただいておりますが、施設においても行方不明になる恐れがあるということでしたら、ご相談させていただきたいと思ひます。あんしん手帳につきましては、今年度後半に見直しをしていく予定になっており、皆さんの手元に届きやすく、わかりやすいものに作り上げていきたいと思ひています。配布と周知等をさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

A委員 会議の内容とは少し外れますが、今までの経験から、見守りシールの活用は今後役に立つのではないかと思ひます。私が経験したことですが、道に迷つて倒れていた高齢者を助けて自宅に送り届けた1年後、その人が訪ねてきてまた送つていったことがありました。その時は誰かということがわかっていましたが、そういう方のどこかに見守りシールがあれば手早くわかります。いい状態で自宅なり、病院なりにお連れすることができるなど、最低限、そういう活用の仕方が生かされます。見守りシールはいいアイデアです。たくさん貼つておいてくれてもいいなと思ひます。

会長 この計画の表記の仕方は、現状と課題、今後の方向性と、非常にわかりやすく書か

れており、字の大きさもかなり大きいです。非常に読みやすいと思います。構成も良いと思います。

他にご意見等はございませんか。

貴重なご意見をたくさんいただきました。この件につきまして、改善するところは改善し、承認することで異議はございませんでしょうか。

—承認—

会長        それでは、異議なしと認めて、内容につきましては、改善するところは改善することで承認をいたします。

以上で、予定の議事は全て終了いたしました。委員の皆様方、議事進行にご協力ありがとうございました。

事務局        上本会長、適切な議事進行をありがとうございました。委員の皆様、ご審議をありがとうございました。第3回目は、12月13日（水）午後1時30分から、この会場での開催を予定しております。

以上をもちまして、伊予市高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画策定審議会を終了いたします。

午後2時40分 閉会